2024年度　総合選抜型（ＡＯ入試）＜第２次選考＞【法学部】

受　験　番　号	氏　　名
－	

以下の文章を読んだうえで、問に答えなさい。

近時、東日本大震災や新型コロナウイルスの感染拡大などをきっかけに、憲法の中に「緊急事態条項」を設けるべきだという主張がなされることがある。これは、大災害や新型感染症の発生といったような国家的な緊急事態が発生した際に、政府に権限を集中させることを認めるものであり、そこでは国会での審議を経ることなく独自に法令を制定するといったようなことも想定されている。それゆえ、政府は緊急事態において国民の権利や自由を独自の判断で制限することが可能となり、国民を守るために迅速かつ強力な対応をとることができるものとされている。しかしながら、その一方で、政府にそうした権限を認めることに対しては、民主主義や権力分立の観点などから批判的な見解も見られるところである。

問　憲法の中に「緊急事態条項」を設けることの是非について、あなたの考えを800字以内で述べなさい。